

半面を知り得られる。

ノトクニノミヤツコ 能等國造 舊事紀

國造本紀に『能等國造。志賀高穴穗朝御世。活目帝皇子大入來命孫。彦狹島命。定賜國造。』とある能等國は、和名抄に所謂能登郡に當り、國造時代に於いては羽昨國と並んで二國中の一であつた。志賀高穴穗朝は成務天皇であるが、この時大入來命の孫彦狹島王を國造としたといふは疑はしい。何となれば彦狹島王は、國造本紀に『上毛野國造。瑞籬朝皇子豐城入彦命孫彦狹島命。初治平東方十二國爲封。』とあるもので、本文にいふ如く大入來命の孫ではなく、且つ上毛野國造であつた。故に古事記に『大入杵命者能登臣之祖也。』といふ如く、能等國造になつたのは正しく大入來命で、彦狹島命ではなからう。且つ古事記によれば、大入杵命は崇神天皇の皇子で、垂仁天皇の御兄弟であるから、成務天皇の時代まで存生して、國造に任せられ給うたと思はれない。されば本條は、『經向珠城朝(或經向日代朝)御世。御間城天皇皇子大入來命、定賜國造。』とあるべきでなからうか。橘守部はその著舊事紀直日に論じて、大入來命が成務天皇の時に國造になり給うたとすれば、崇神天皇の皇子ではなく、國造本紀に言ふ如く垂仁天皇の皇子とするを正しいと考へて、古事記の所傳を排し、且つ彦狹島命が國造となつたことを認めずして、本文を『志賀高穴穗朝御世。活目天皇皇子大入來命。定賜國造。』と修正しようとしたのも、亦一見識である。

ノトノコクシ 能登の國司 令制によると

國を別つて大國・上國・中國・下國とするが、能登は中國であつた。國衙に守・介・掾・目各

一人が居るのであるが、中國にはその介がなかつた。史生は令制で毎國三人に定まつてゐたが、聖武天皇神龜五年に中國二人となり、光仁天皇寶龜十年に中國三人に復し、その後掾・目等も亦増した。清和天皇貞觀七年三月十九日に、能登の國務繁多にして吏少きを以て、新たに介を置いたことは類聚三代格に見える。但し能登の中國たることは舊の通りであつた。次いで翌八年三月七日能登國の介に公廨四分を給し、公廨田一町六段・事力五人と定めたことも同書に見える。陽成天皇元慶元年十二月廿一日、能登國に始めて檢非違使を置き、劔を帯び笏を執らしめた。次いで宇多天皇寛平六年八月一日、能登の地北海に斗出して外寇の防禦困難なるを以て、史生一員を停めて警備を置いた。以上は國史に見えるものである。聖武天皇天平中から遙任の員外官などができて、國司の制が漸く弛廢した。今王朝から吉野朝に至る間の國司で、文獻に載つてゐる者を集めると次の通りである。

○越前(加賀・能登合一時代)國司
高志村君 守 和銅元年三月任
○越中(能登合一時代)國司
大伴家持 守 天平十八年六月任
大伴池主 掾 天平十八年八月見
茨田王 守 天平十九年十一月任
(按大伴家持爲越中守
至天平勝寶三年然則續
紀爲茨田王以此年任同
國守者可疑恐訛謬)

久米廣繩 掾 天平二十年三月見
秦 八千島 大目 天平二十年四月見
高安種麻呂 大目 天平中見

内藏繩麻呂 介 天平勝寶元年五月見
秦 石竹 少目 天平勝寶元年五月見
石川豐人 守 天平勝寶六年五月任

○能登國司

高元度 守 天平寶字四年正月任
上毛野牛養 守 天平寶字五年十月任
村國子老 守 天平寶字八年八月任
平群虫麻呂 守 天平寶字八年九月任
佐伯美濃麻呂 員外介 天平神護二年五月任
豐野尾張 守 神護景雲元年七月任
石川人麻呂 守 神護景雲三年六月任
弓削薩摩 員外介 神護景雲三年六月任
桑原足床 員外介 寶龜元年六月任
多治比名貞 守 寶龜五年三月任
巨勢馬主 守 寶龜五年九月任
矢集大唐 守 寶龜七年三月任
大伴繼人 守 寶龜十年九月任
上虫麻呂 守 寶龜十一年三月任
三國廣見 守 延曆三年三月任
笠 雄宗 守 延曆四年七月任
安倍人成 守 延曆十年正月任
大江眞仲 守 延曆十六年正月任
大伴眞城麿 守 延曆二十四年九月任
藤原道雄 守 弘仁元年七月任
眞福良王 守 承和六年正月任
坂上新繼 權掾 承和九年七月任
春枝王 守 承和十年正月任
橘 春成 守 嘉祥元年八月任
三原朝主 守 仁壽元年正月任
豐井王 守 齊衡二年正月任
上毛野繩主 守 貞觀元年正月任
橘 門雄 守 貞觀五年二月任
橘 弟房 守 貞觀六年正月任

文室能雄 守 貞觀七年四月任
安倍高貞 守 貞觀十一年正月任
興道名繼 介 貞觀十一年正月任
惟良高向 權介 元慶二年二月任
秦 直宗 權介 元慶六年正月見
伴 枝雄 守 仁和元年正月任
日下部好長 權目 仁和元年八月見
矢集安吉 權掾 仁和元年十月見
藤原那基 權守 昌泰二年三月任
春道列樹 守 昌泰三年正月任
源 忠 介 昌泰三年正月任
源 巖 權掾 延喜元年正月任
源 安興 權介 延喜元年秋見
藤原元名 守 延喜二十一年八月任
伴 有道 權介 天曆元年五月見
藤原利博 守 天曆十年七月見
高階成忠 權守 貞元二年十月任
源 順 守 天元二年正月任
源 傳 權介 永觀元年見
菅原正眞 權掾 長德二年任
民 豐 卿 介 長保二年任
川前眞連 權介 寛弘七年二月任
忌部今武 目 長久二年任
忌部則重 目 寛德元年秋罷
源 隆綱 權守 寛德元年秋任
錦 友重 目 天喜二年二月任
川前兼清 介 治曆元年任
輕部國友 少掾 治曆三年任
紀 國任 少掾 延久二年任
藤原通宗 守 延久四年三月見
高階公俊 守 承曆元年八月見
高階能遠 守 應德二年任